1 国民健康保険運営方針について

国民健康保険の安定的な財政運営並びに国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営 の推進を図るための「統一的な方針」として都道府県が策定するもの

- (1) 運営方針において定める事項 [国保法第82条の2第2・3項]
- 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し
- 保険料の標準的な算定方法に関する事項
- 保険料の徴収の適正な実施に関する事項
- 保険給付の適正な実施に関する事項
- 医療費適正化の取組に関する事項
- 国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項
- 保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策その他の関連施策との連携に関する事項 など

(2) 法定市町村意見聴取 [国保法第82条の2第6項]

都道府県は、都道府県国民健康保険運営方針を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該都道府県内の市町村の意見を聴かなければならない。

(3) 市町村の努力義務 [国保法第82条の2第8項]

市町村は、都道府県国民健康保険運営方針を踏まえた国民健康保険の事務の実施に努めるものとする。

次期「大阪府国民健康保険運営方針(素案)」について

2 次期「大阪府国民健康保険運営方針」の策定について

(1) 対象期間

令和6年度から令和11年度まで(6年間)

※ 概ね3年を目安として、必要に応じて見直すものとする。

(2) 経 過

平成29年12月 平成30年度~平成32年度(令和2年度)の運営方針策定令和2年12月 令和3年度~令和5年度の運営方針策定

(3) スケジュール

~8月 大阪府·市町村国民健康保険広域化調整会議

(事業運営検討WG ・ 財政運営検討WG) における協議

8月29日 大阪府国民健康保険運営協議会

9月14日 大阪市国民健康保険運営協議会

9月22日~10月中旬 法定市町村意見聴取

10月中旬~11月中旬 大阪府によるパブリックコメント

11月 大阪府·市町村国民健康保険広域化調整会議

11月 大阪府国民健康保険運営協議会(諮問)

12月 次期「大阪府国民健康保険運営方針」決定~公表

次期「大阪府国民健康保険運営方針(素案)」について

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
法定 手続 等						法定市田 意見聴 9/22 <u>/</u> 10/中	取 I	ブリック メント)/中〜 1/中	運営方針 公表 12月			
府	府運協 3月 スケジュール 提示				府運協 8/29 運営方針 (素案) 策定			府運協 11月 運営方爺 (案) 諮問				
調整、	調整会議 4月 スケジュール 提示	財政	運営検討W 運営検討W	G ····································	整会議 8月 堂営方針 (素案) 協議			調整会議 11月 運営方針 (案) 協議				
市運協						市運協 9/14 営方針(素乳 に対する意見 諮問				各	市運協 2月 種改定事項 諮問	等 3